

令和5年度 第3回東京都保険者協議会保健活動部会 会議要旨

委員定数 11名

- 1 開催日時 令和6年2月2日（金） 13時30分から14時19分まで
- 2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP東新宿3階Aルーム）
- 3 出席者 【8名】
- | | |
|----------------|----|
| 東京都担当部署 | 1名 |
| 全国健康保険協会東京支部代表 | 2名 |
| 健康保険組合代表 | 3名 |
| 国民健康保険組合代表 | 1名 |
| 共済組合代表 | 1名 |

4 会議次第

○開 会

○議 題

- (1) 令和6年度 特定保健指導等プログラム研修会について【報告】
- (2) 保険者協議会の協働の取組について
- 令和5年度 東京都が実施するイベントへの協力等について【報告】
- (3) 令和6年度 東京都保険者協議会の取組について【報告】
- (4) 令和6年度 保健活動部会の取組について【協議】
- (5) 令和6年度 実施計画（案）について【協議】

○閉 会

5 会議要旨

議題（1）

令和6年度 特定保健指導等プログラム研修会について【報告】

（事務局）

【資料1】を用いて説明

(部会長)

調整中となっている講師の進捗状況はいかがか。

(事務局)

今後、第2回本部会でご協議いただいた中の第1候補の方から調整をかけていく予定である。

(部会長)

他に何か質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (2)

保険者協議会の協働の取組について

令和5年度 東京都が実施するイベントへの協力等について【報告】

(事務局)

【資料2】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (3)

令和6年度 東京都保険者協議会の取組について【報告】

(事務局)

【資料3】から【資料5】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (4)

令和6年度 保健活動部会の取組について【協議】

(事務局)

【資料6】、【資料7】を用いて説明

(部会長)

抗菌薬の適正化に向けた普及啓発を保健活動部会の広報としての取組として行っていくと説明があったが、医療費適正化とも多分に関わっているため、保健活動部会の目的に照らし合わせると若干違和感があった。

なぜ抗菌薬の広報を保健活動部会で行うのか、事務局から説明はあるか。

(事務局)

今年度改定する東京都医療費適正化計画において、新たな取組としてエビデンスの乏しい医療の適正化を図るとしており、その例として抗菌薬の適正処方を挙げている。計画において、取組の方向性には、保険者協議会による被保険者の方への啓発について記載させていただいている。

保険者協議会における取組は、抗菌薬がウイルス等の感染症に対して効果がないことについて被保険者に啓発するものであり、医療費適正化の側面だけでなく、抗菌薬を飲み過ぎてしまうと薬剤耐性菌が増加してしまい、抗菌薬が効きにくくなるなど、被保険者の方の健康に関わるものを提案させていただいている。

保険者協議会には、データ分析部会、保健活動部会、特定健診・保健指導特別部会という3つの専門部会があり、特定健診・保健指導特別部会は、主に特定健診・保健指導に関する内容の協議、データ分析部会では主に健診データやレセプトデータを活用したデータ分析を行っている。

保健活動部会では、これまでも促進月間の広報やイベント等への協力で普及啓発を行ってきた実績がある。今回の抗菌薬も医療費適正化に関する部分はあるが、被保険者の健康面の普及啓発の取組として保健活動部会で検討ができるのではないかと考え、ご提案さ

せていただいた。

(健康保険組合を代表する副部長)

医療費適正化計画には様々な項目があるが、抗菌薬を優先順位的に高いとみなした理由
は何か。例えばこれに関する医療費が非常に高いなど。

取組に反対ではないが、抗菌薬を優先し、1つの事業として取り入れたのはなぜか。

(事務局)

特定健診の実施率向上、保健指導や生活習慣病の発症・重症化予防等などは既に多くの
保険者の皆様で取り組まれており、既存の啓発資材も多くある状況かと思われる。

一方、抗菌薬については比較的最近のトピックであり、保険者で取り組まれている例
がまだ少ない。

そのため、まずは保険者協議会で保険者が被保険者向けに活用できる啓発資材を作っ
てはどうかというところで提案させていただいている。

(健康保険組合を代表する副部長)

反対するわけではないが、優先する理由があまり腑に落ちないところはある。

(部長)

医療費適正化の側面から見ると、他にもあるかと思うが、抗菌薬の効果がない疾患への
処方があるなど最近言われている。抗菌薬は薬剤耐性菌を増加させ、被保険者の健
康に良くないということで、保健活動部会での取組の一環で広報していきたいと説明があ
った。

一方で、広報を保健活動部会で行う際に、保健事業と関係のない、ジェネリック医薬
品などの医療費適正化について取組む意義や目的についてご意見があれば、今後いただき
たい。

(部長)

ご意見をいただいたが、反対意見はないので、事務局案のとおりでよろしいか。

(特になし)

(部会長)

事務局はこの内容を基に調整を進めてほしい。

議題 (5)

令和6年度 実施計画 (案) について【協議】

(事務局)

【資料8】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

(部会長)

事務局はこの内容を基に調整を進めてほしい。

(部会長)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会